

自由民主党要望項目一覧

令和2年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行に備えた医療提供体制の構築について</p> <p>冬場の季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、発熱時の診療体制について、これまでの保健所から医療機関へつなげる仕組みから、直接かかりつけ医など地域の医療機関へ相談し、診療や検査につなげる仕組みへ変更することとなり、相談や診療に対応できる医療機関を十分確保できるかが課題となる。</p> <p>については、診療所における発熱者の動線確保や検査機器の整備、医療用防護具の提供などの支援など、協力が得られやすい環境整備を図ることにより、一部の医療機関に負担が集中せず、なるべく多くの医療機関で季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の検査や診療ができる体制づくりに努めるとともに、県民が相談先等について混乱しないよう周知に努めること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行に備えた医療提供体制を構築するため、県内対象医療機関の約8割にあたる260を超える医療機関から診療又は検査を行う医療機関（診療・検査医療機関）として登録いただいて、11月1日から体制を整えたところである。さらに、11月補正予算案において、診療・検査医療機関において院内感染が生じた場合の休業補償や労災給付上乗せ補償保険への加入支援も検討しており、引き続き体制の充実を図っていきたい。</p> <p>このうち、診療は行うが、新型コロナウイルスの検査は難しい医療機関については、圏域毎に設置する検査センターで対応するとともに、新たに設置した診療所支援センターにおいて、支援制度等の問合せなどに対応することにより、診療・検査医療機関をしっかりサポートしていく。</p> <p>診療所の環境整備については、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金も活用して支援するほか、个人防护具については、医療機関が必要とする分量を県がとりまとめ、国が確保・供給する仕組みを構築しており、引き続き、国と連携しながら取り組んでいく。</p> <p>また、受診相談センター（24時間対応）を新たに設置し、診療・検査医療機関のリストに基づいて、特定の医療機関に患者が集中しないよう適切に医療機関を紹介できる体制を整備し、「まず、かかりつけ医に相談を」を基本としつつ、県民が相談先等に困らないように、新聞広告や県政番組など様々な媒体を活用してお知らせしていく。</p> <p>【11月補正】医療環境整備事業（診療・検査医療機関支援事業）20,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 新型コロナウイルス禍における地方財政の充実強化について</p> <p>新型コロナウイルス禍の影響により地方では大幅な税収減が懸念されているが、来年度以降も新型コロナウイルス感染症の感染防止や経済対策を適宜対応するための「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の拡充をはじめ、地方自治体が担うべき行政サービスを実施できるよう、必要な地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保について、年末の地方財政対策の取りまとめに向け国に働き掛けること。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、地方税や地方交付税の原資となる国税収入の急激な落ち込みと、感染症対策に必要な財政需要の増が見込まれる中、安定的な財政運営に必要な財源の確保は、これまで以上に重要になってくると考えている。</p> <p>このような状況を踏まえて、年末の地方財政対策の取りまとめに向け、一般財源総額及び地方交付税の総額確保、地方交付税の法定率の引上げや別枠の加算、減収補填債の地方消費税への対象拡充、地域社会再生事業費の継続と地方部への重点的な配分などについて、10月15日に本県として熊田総務副大臣へ要望を行い、また、11月5日の全国知事会でも「令和3年度税財政等に関する提案」としてまとめたところであり、更に11月中にも「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」で国要望を行うことを予定している。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染収束が見えない中、引き続き、感染防止や経済・雇用対策等を行う必要があるため、全国知事会等を通じて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の増額や、医療提供体制の充実・強化等に係る「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の拡充を求めている。</p> <p>今後も全国知事会をはじめ他県とも連携しながら、次年度に向け各地方団体が地域の実情に応じたきめ細やかな施策を実施できるよう、国に強く働きかけていく。</p>
<p>3 教習用自動車に対する自動車税の課税免除について</p> <p>自動車学校は、初心運転者の養成や地域住民への交通安全意識の普及啓発のほか、社会問題化している高齢者の事故防止に向けた高齢者講習の実施など、県の交通安全行政の基盤を支える社会的役割を担っている。</p> <p>しかし、近年の少子化に伴う教習生の減少に加え、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止に向けた合宿免許の受入れの延期や感染予防のための設備導入などにより、自動車学校の経営は大変厳しい状況となっている。</p> <p>については、指定自動車学校が有する社会的役割を踏まえ、教習用自動車の自動車税について全額免除とすること。</p>	<p>自動車学校の教習車については、近年、自動車教習所は法定講習の委託機関として高度化された高齢者講習を実施するなど、以前にも増して公共性・公益性が高まっていること等から、教習用自動車に係る自動車税を営業用車並課税の一部減免から全額減免とする鳥取県税条例の改正を、11月議会に提案することを検討している。</p>
<p>4 境港におけるクルーズ客船受入れに向けた取組みについて</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響でクルーズが停止していたが、11月から日本の船会社による国内の短期間クルーズが再開されることとなったことから、境夢みなどターミナルを拠点に山陰の海の玄関として地域の賑わいづくりに貢献するため、感染防止対策を徹底した上で、積極的なポートセールスを行い、早期にクルーズ客船を誘致できるよう努めること。</p>	<p>令和2年10月に境港管理組合が「クルーズ船受入れ時の新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を策定し、合わせてサーマルカメラの設置等の感染防止体制を整えることについて、島根県、圏域市町村、商工会議所、観光協会、民間の観光事業者・交通事業者等に対して説明するとともに、寄港地観光において観光事業者も十分な感染防止措置を講じるように要請した。これらの感染防止の取組状況をクルーズ船社に丁寧に説明して積極的にポートセールスを行い、早期にクルーズ客船を誘致できるよう取組を進めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 高収益作物次期作支援交付金の運用について</p> <p>新型コロナウイルス関連対策として、野菜・花き・果樹など高収益作物の次期作を支援する高収益作物次期作支援交付金について、2回の公募が終了した今になって運用の見直しが行われることとなった。</p> <p>当初は、減収額の確認もなく募集してきたが、既に応募した農家にも、前年比の減少額を確認した上で交付するとし、交付額は①売上減少額、②影響を受けた品目の作付面積に交付単価を乗じた額、③次期作の面積に交付単価を乗じた額、のうち最も低い額とするなど、予定していた交付金を受け取れない農業者が発生することとなる。</p> <p>次期作に向けた農業者の営農意欲を削ぐことなく、引き続き安心して農業生産に取り組んでいただくため、交付申請した農業者がもれなく交付金を受給できるよう、当初の運用に戻すとともに、必要な予算を確保するよう、国に対して働きかけること。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>県選出国會議員に対し、県とJA県中央会が事務局を担う「鳥取県農業再生協議会」は、国の運用見直しに伴う救済策及びそれに必要な予算の確保等について、10月23日に要望を行った。</p> <p>これらの要望の成果もあり、国は10月30日に本交付金の運用見直しに伴う救済策（交付予定額が減額又はゼロとなった生産者に対し、当初の交付予定額を上限に、10月30日までの機械・施設の新たな取得費等を助成）の追加を決定したが、引き続き、生産者が安心して継続的に営農できるよう現場の実情を踏まえて十分な予算確保を行うとともに、農業者に対して丁寧に説明を行うよう、国に要望していく。</p>
<p>6 県立高等学校における部活動遠征時の送迎について</p> <p>県立高校の教員が部活動遠征時に許可を得ず自家用車等で生徒を送迎していた問題で教員ら83人が処分され、その後、公共交通の便などの実情を考慮し、遠征時の送迎について、教諭が運転する場合に認めるよう内規を見直す方針が示された。</p> <p>内規の見直しに当たっては、生徒の安全を第一に考え、安全対策を徹底するとともに、万が一の事故の際に教員が責任を迫られることなどないよう、現場や保護者の意見などを十分に踏まえて、実態に合わせた対応となるよう努めること。</p>	<p>部活動の生徒引率については、生徒の安全を確保する観点から、引き続き、公共交通機関や貸切バスの利用を促進するとともに、新たにマイクロバスやレンタカーを利用した教職員の運転による生徒引率をやむを得ないものに限り認める、実態を踏まえた見直しを行った。また、教職員が自家用車、マイクロバスやレンタカーを運転して生徒を引率する場合には、校長または県教育委員会の許可を必要とすることとし、学校として責任をもって対応していくとともに、マイクロバス、レンタカー運転者を対象とした安全運転講習を実施するなど、生徒の安全を第一に考えた制度として運用していく。</p> <p>さらに、部活動の生徒の引率において生徒の安全確保と教職員の負担軽減を一層進めるため、貸切バスの利用を促進する経費を11月補正予算案で検討している。</p> <p>【11月補正】部活動の生徒引率に係る貸切バス利用促進事業 4,000千円</p>
<p>7 林業労働災害の防止対策について</p> <p>チェンソー絡みの労働災害は、昨年度の林業の労働災害全体13件のうち5件（38%）、今年も9月現在全体22件のうち14件（64%）と多発しており、チェンソー作業における安全対策の向上が喫緊の課題となっている。</p> <p>チェンソーの訓練施設として、とっとり林業技術訓練センターが整備され、先進的な訓練機械が収納されているが、訓練時には訓練機械を外に出して訓練する必要がある、悪天候時の訓練が困難な状況であることから、天候に関わらず安全に訓練ができるよう、施設整備も含めて訓練施設の在り方を検討すること。</p>	<p>労働災害発生抑止はもとより若手担い手の育成確保を図っていく上で、とっとり林業技術訓練センターが果たすべき役割を踏まえ、令和3年度当初に向けて訓練施設の在り方を検討していく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>8 機械器具設置工事等の発注方法について 県が機械器具設置工事等を発注する場合、現行の総合評価落札方式（営繕工事）運用ガイドラインでは総合評価対象外となっているが、県外企業に発注するような特殊な工事についても総合評価対象とし、県内産業振興の観点から、県内に工場等を有する場合に対して評価できるような発注方法を検討すること。</p>	<p>現行の総合評価落札方式運用ガイドラインでは、機械器具設置工事は総合評価の対象外（価格競争）となっているが、例えば、ポンプ設置工事等の金額の大きい一部の特殊な工事について、県内における営業所・工場の有無や配置技術者資格等を評価する総合評価を試行的に運用することについて、他県の事例や関係者の意見等も参考にしながら検討する。</p>